

## (1) 全員協議会

	開会回数		出席延人数		出席率(%)	
	会期中	閉会中	会期中	閉会中	会期中	閉会中
全員協議会	14	1	353	24	99.1	96

## (2) 議会報告会

日 時		地区名	説明議員			
			総務文教	福祉環境	経済建設	予算委員
10月8日(水)	19:00~	益田	福原宗男	松原義生	久保正典	大久保五郎
	19:00~	小野	河野利文	永見おしえ	弘中英樹	梅谷憲二
10月9日(木)	19:00~	高津	河野利文	松本正人	三浦 智	山根哲朗
10月14日(火)	19:00~	西益田	久城恵治	安達美津子	弘中英樹	弥重節子
	19:00~	二川	福原宗男	井藤章雄	中島 守	野村良二
10月15日(水)	19:00~	中西	和田昌展	林 卓雄	久保正典	亦賀統佳
	19:00~	匹見下	寺井良徳	安達美津子	石田米治	三浦 智
10月16日(木)	19:00~	鎌手	弥重節子	大賀満成	久保正典	久城恵治
	19:00~	匹見上	亦賀統佳	松本正人	安達幾夫	弘中英樹
10月17日(金)	19:00~	豊川	和田昌展	永見おしえ	大畑一美	中島 守
	19:00~	二条	亦賀統佳	松本正人	三浦 智	寺井良徳
10月20日(月)	19:00~	道川	大久保五郎	安達美津子	山根哲朗	大畑一美
10月21日(火)	19:00~	安田	弥重節子	大賀満成	安達幾夫	河野利文
10月24日(金)	19:00~	都茂	佐々木恵二	井藤章雄	中島 守	安達幾夫
10月28日(火)	19:00~	東仙道	久城恵治	林 卓雄	大畑一美	松原義生
10月29日(水)	19:00~	美濃	和田昌展	野村良二	梅谷憲二	井藤章雄
11月5日(水)	19:00~	北仙道	佐々木恵二	松原義生	山根哲朗	林 卓雄
11月6日(木)	19:00~	吉田	福原宗男	永見おしえ	石田米治	亦賀統佳
11月7日(金)	19:00~	真砂	寺井良徳	野村良二	梅谷憲二	亦賀統佳
	19:00~	種	大久保五郎	大賀満成	石田米治	河野利文

## (3)議会報告会会場別出席者数

地区名	会 場	参加者数				
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
益田	益田地区振興センター	19	14	8	8	10
吉田	市民学習センター	10	13	13	17	15
高津	高津地区振興センター	9	20	10	13	8
安田	安田地区振興センター	7	21	16	17	11
鎌手	鎌手地区振興センター	19	14	9	15	11
種	種地区振興センター	40	27	25	23	30
北仙道	北仙道地区振興センター	18	35	22	19	15
真砂	真砂地区振興センター	14	7	8	7	11
豊川	豊川地区振興センター	7	7	6	13	14
西益田	西益田地区振興センター	26	17	19	41	28
二条	二条地区振興センター	16	9	13	16	10
美濃	美濃地区振興センター	16	30	19	27	18
小野	小野地区振興センター	6	11	27	14	26
中西	中西地区振興センター	13	19	27	13	10
東仙道	東仙道地区振興センター	5	13	10	15	9
都茂	都茂地区振興センター (ふれあいホールみと)	19	13	9	15	10
二川	二川地区振興センター	11	14	7	10	7
匹見上	匹見タウンホール	11	13	10	15	8
匹見下	匹見下地区振興センター	18	15	15	10	10
道川	道川地区振興センター (道川清流会館)	10	9	22	16	12
合 計		294	321	295	324	273

(4) 議員提案による条例制定

1	益田市議会基本条例	平成21年12月22日提案・可決
2	益田市地域医療推進条例	平成23年6月13日提案・可決

(5) 議員提案による意見書の提出

1	山陰道(益田～萩間)の早期整備促進に関する意見書	平成26年9月25日提案・可決
2	「女性が輝く社会」の実現に関する意見書	平成27年3月25日提案・可決
3	「核兵器のない世界に向けた法的枠組み」構築への取り組みを求める意見書	平成27年3月25日提案・可決
4	ヘイトスピーチ対策について法整備を含む強化策を求める意見書	平成27年3月25日提案・可決

(6) 決議

1	アウトメディアによって豊かな「時間」「心」「つながり」をめざす決議	平成24年6月27日提案・可決
---	-----------------------------------	-----------------

(7) 特別委員会設置報告書添付

1	議員定数・議会のあり方調査特別委員会審査報告書
2	合併10年調査特別委員会審査報告書
3	鳥獣被害対策特別委員会審査報告書

## 議員定数・議会のあり方調査特別委員会審査報告書

本委員会に付託の事件について、審査の結果を会議規則第108条の規定により、下記のとおり報告します。

### 記

議員定数・議会のあり方調査特別委員会は、地方分権の進展と権限委譲の推進に伴い、自治体の自主的な決定と責任の範囲が拡大した今日にあって、住民の代表であり自治体の最終的な意思決定機関である議会の役割と責任を果たすための適正な議員定数、議会のあり方について調査・研究を行うことを目的として、平成25年9月定例会において設置されました。当委員会では、計16回にわたり、活発な議論を行ってまいりました。

特に、議員定数に関しては、単に数の議論ではなく、市の人口・面積・予算、また同等他市との比較を行ない、なおかつ議員報酬・政務活動費も含めたあらゆる要因をまず比較・分析し、総合的な判断のもと、11回にわたって議論した結果、いくつかの案がでましたが、委員会の総意として議員定数22と決定し、改選1年前に定数の決定をしようという当初の委員会の議論を踏まえて、平成26年6月定例会で、条例改正しました。

また、その後においては、議会のあり方として、議員報酬・政務活動費の今後の方向性について議論した結果、若い人の政治参加を促す事や、充実した議員活動を行う上での必要な経費、報酬の見直し・政務活動費の充実が必要であるという事を委員会の総意として、議長に中間報告をし、市長に申し入れをしたところであります。

なお、議会のあり方については、今後も続けて議論していく課題であると位置付け報告とします。

平成27年6月15日

議員定数・議会のあり方調査特別委員会委員長 安達幾夫

益田市議会議長 寺井良徳 殿

## 合併10年調査特別委員会審査報告書

本委員会は、平成26年11月に旧益田市・美都町・匹見町が合併10年を迎えるにあたり、合併10年を検証するとともに、合併調整項目並びに新市建設計画についての調査研究を行うことを目的に設置した。

実態把握に向け6回の委員会を開催した。昨年12月17日には美都・匹見両総合支所において出前委員会を開催し、地域協議会委員との意見交換の場を設けた。

平成26年度末現在、合併調整項目は調整中を含め4項目が未調整となっており、さらなる協議をしていかなければならない。

平成15年5月に実施した新市建設計画と合併に関するアンケート調査から、行財政運営の効率化を期待しているものの、合併に対して不安に思う点において、「広域化することで住民の声が届きにくくなる。」「中心部だけが発展し周辺部の活気が失われる恐れがある。」といった切実な声を忘れてはならない。

生活圏の広域化が進む中、3地域の連携したまちづくりに欠かせないグリーンライン90の整備促進事業が長沢トンネルの開通により前進している。この事業が完了することにより、それぞれの地域での利便性向上に大きく寄与することは基より、定住環境の向上や交流人口の拡大につながる事が期待される。

新市建設計画に示された、「これからのまちづくりに必要なさまざまな課題について、行政と住民がともに地域を見つめ直しながら、一体となって取り組んでいくことが求められます。」とあるように、課題解決に向けてさらなる真摯な議論を重ねていくことが求められる。

美都、匹見の顧問制度が廃止されたことにより、地域協議会はきめ細やかに住民の意見を反映していくために設置されていることを踏まえ、地域住民の意見交換の場として一層大事になってくると考える。

また、美都・匹見の温泉施設の老朽化については、市の貴重な財産として早急な対応が望まれる。

3地域とも若年層の人口減少による少子高齢化が進み、共通の課題を抱えている。周辺部だけでなく中心部でも活気が失われつつあるのが現状であり、地域に活力を見出すための施策展開が重要であると考えます。

平成27年6月15日

合併10年調査特別委員長 石 田 米 治

益田市議会議長 寺 井 良 徳 殿

## 鳥獣被害対策特別委員会審査報告書

過去、中山間地に関する特別委員会が設置され、高齢化や人口減少が著しい地域における課題について調査研究が行われてきた。人々が安心して暮らせる地域を考えたときには、必ず鳥獣被害対策が課題のひとつとされてきた経過がある。

近年、遊休農地の増加、管理の行き届かない雑木林等里山の変化、鳥獣の生息環境・生態系の変化などより、有害鳥獣が出没しやすく、その被害も拡大傾向にあることから、鳥獣被害の防止・軽減を図り、安心安全で暮らしやすい生活環境を維持する方法について、調査研究を行った。

以前からあるイノシシ、熊、猿、鳥類などの農作物に対する被害に加え、近年ではヌートリアやアライグマなど外来種による身近な被害や熊による人身被害・目撃情報など市民の心理的なストレスも高くなっている。人と鳥獣との距離が近くなり、鳥獣被害は中山間地特有の問題ではなく市街地も含めた市全域の問題となった。対処の遅れが、悪循環となりコミュニティの維持にも影響することが考えられる。実際に、議会報告会においても市街地、周辺部を問わず各地域で数多くの意見を頂いていることから、鳥獣被害に対する行政需要は高まっている。

被害対策としては、①里山等生息環境管理、②侵入防止柵等被害防除、③鳥獣の捕獲による個体数調整、の大きく3つの対策を組み合わせた総合的な取り組みを行う必要がある。益田市でも放任果樹の除去、侵入防止柵設置への補助や指導、猟友会をベースにした捕獲班への委託など継続的に対策を実施している。

特別委員会設置後、有害鳥獣対策専門員の配置により県との連携が強化され、さらに鳥獣被害対策専門部隊を新たに設置するなど、鳥獣被害対策について多くの進展を見ている。しかし、出没数の多さから、より複合的な対策が必要であると考えられる。

実質的な対策として、県による個体数調整の強化、市による有害鳥獣捕獲の強化が期待される。有害鳥獣捕獲班だけでなく、市独自の鳥獣被害対策専門部隊が組織され、捕獲体制の充実が図られたことからその活動が期待される。その上で、今後、狩猟者の高齢化や狩猟免許取得者の減少などを考えると、狩猟免許や活動経費の面において優遇措置のある鳥獣被害防止特措法に基づいた鳥獣被害対策実施隊を設置し、行政職員を含め担い手の確保について検討することが望まれる。

また、継続的な被害対策を実施していくためには、各関係機関だけではなく、地域ぐるみの取り組みが肝要である。その方法の一つとして、捕獲鳥獣を地域の資源として有効活用し、食用として加工、販売することが考えられる。そのためには、獣肉を食用として活用するための加工体制構築について検討が必要である。

鳥獣被害対策には、完成形というものはない。有害鳥獣の生態や効果的な対策・手段等の情報発信を継続的かつ積極的に行い、根気強

く、地域住民・行政・議会の三者が一体となり対策を実施していくほか  
ない。全国的にさまざまな鳥獣被害対策が行われ、新たな技術も開発さ  
れている。それらを取り入れながら、市の実情に応じた独自の対策が行  
われ、鳥獣被害が減少することを期待し報告とする。

平成27年6月15日

鳥獣被害対策特別委員長 弘 中 英 樹

益田市議会議長 寺 井 良 徳 殿